

令和4年度第1回京都市男女共同参画審議会 摘録

- ＜日 時＞ 令和4年8月30日（火）午後2時～3時30分
- ＜場 所＞ ウィングス京都 セミナー室B（一部委員は、オンライン参加）
- ＜出席委員＞ ※ 敬称略，五十音順
奥野美奈子（京都銀行 取締役）
国松 治一（弁護士）
笹山 文美代（京都市地域女性連合会 常任委員）
鈴木 千鶴（市民公募委員）
多賀 太（関西大学文学部教授）
手嶋 昭子（京都女子大学法学部教授）
日下田貴政（京都新聞社論説委員）
丸山 里美（京都大学大学院文学研究科准教授）
- ＜欠席委員＞ 高木 大地（市民公募委員）
谷口 洋子（京都府医師会 副会長）
土渕 誠（日本労働組合総連合会京都府連合会 副事務局長）
藤野 敦子（京都産業大学現代社会学部教授）
- ＜オブザーバー＞ 京都府府民環境部男女共同参画課
（公財）京都市男女共同参画推進協会
- ＜内 容＞ 1 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）における事業について
2 京都市男女共同参画計画に基づく男女共同参画の推進に関する令和3年度の主な施策の状況
3 その他

＜主な意見＞

【1 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）における事業について】

委員 事務局から紹介のあった「男女共同参画通信」、「防災カード」はどのような場所に配布しているのか。

事務局 「男女共同参画通信」については、作成していただいている京都市男女共同参画協会と繋がりのある団体等に配布している。研修等でも使用されることが多く、非常に好評をいただいている。

「防災カード」については、京都府と連携して作成したものであり、らら京都（京都府男女共同参画センター）では窓口販売しており、ウィングス京都ではオンライン販売している。

協会 「防災カード」について、ウィングス京都でも先日より窓口販売に対応している。

委員 指定管理事業の御紹介をいただいたが、令和3年度に新たに取組んだ事業や特に好評だった事業があれば、教えて欲しい。

事務局 新たに取組んだ事業としては、「LGBT 等の皆さんの居場所づくり」を実施した。また、指定管理事業ではないが、京都市からの委託事業として「困難を抱える女性向けの相談事業」を行った。コロナ禍で、若い女性、ひとり親の女性が抱える問題が顕在化したため、これに向けた事業である。マスコミで広く取り上げられた生理用品の配布は、前述の相談事業と結び付くよう、公共施設等に配備し、相談事業の周知を行った。

委員 「防災カード」の取組が大変興味深い。活用の仕方についても指定管理者実施の出前講座を通じて、教えていただけたとのこと。

災害は、いつどこで起こってもおかしくない。地域の防災リーダーの担い手確保が難しくなっている今、各地域で集まる機会に、このカードを用いて、男女共同参画の視点で防災について学べるとよいと思った。

令和4年度の施策のなかで、防災カードの普及、周知を継続してもらえたらと思う。

また、生理用品の配布の際、相談窓口の案内チラシと一緒に付けていたとのことであるが、必要な方にしっかりと相談窓口が周知できていればいいなと思う。

最近、公共のお手洗いで、DV 相談窓口や生理用品配布の案内が目につくようになってきた。今後も隠すのではなく、開かれた活動として、継続していただきたい。

事務局 防災カードについては、まず、啓発する側となる京都府下の男女共同参画センターの職員向けに周知を行い、その後、市民向けに周知を進めていきたいと考えている。

また、DV 相談窓口や生理用品配布の案内については、コロナ禍を契機に女性の健康に焦点が当たるようになった。今後もいろんな団体と協力し、男性や学生さんをはじめ広く、生理など女性の健康について、理解が広がるような周知を図ってまいりたい。

委員 私から2点あります。1点目、以前実施していた男性の語り場づくりのような取組は、男性を男女共同参画推進の当事者として取り込んでいく意味で大事であり、「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）2022」においても、男性の孤独・孤立対策が盛り込まれている。ところが、今回いただいた資料の中では、この点について触れられていない。指定管理事業には入れず、京都市の男女共同参画担当の事業として行うということなのか、それとも現在、この点に係る事業が予定されていないのかを伺いたい。

2点目は、指定管理事業の項目「調査研究・人材育成」について、「京都市男女共同参画データブック」発行が紹介されていますが、これは調査研究に当たると思うが、人材育成に係る取組がなにかあれば教えていただきたい。

事務局 まず、男性への取組については、令和２年度のホワイトリボンキャンペーンと連携し実施して以降、京都市男女共同参画推進協会や青少年活動支援センターと連携して、若い男性に向けた取組を進めている。その流れのなかで、令和３年度は指定管理事業の項目「活動団体相互間の連携及び交流」に記載のとおり青少年活動支援センターとコラボし、パネル展示を行った。男女共同参画社会の推進には、男性に向けた取組も大事であると認識しており、男性のDV相談に留まらず、今後は、より幅広い取組を関係団体と共に検討してまいりたい。

次に、人材育成について、確かに具体的に明記されたものはないが、市民活動サポート事業というものがある。これは男女共同参画に資する取組をしている民間団体に助成金を出すものであり、この事業を通して、男女共同参画に向けた団体育成・人材育成が果たせていると考えている。人材育成について、これ以外にも取り組めることがあれば、指定管理者と検討してまいりたい。

委員 防災カードについて、どのように男女共同の視点で作られているのか。

事務局 防災カードは、トランプとしても使える仕様となっており、マーク毎にテーマ設定されている。例えば、「ハートマーク」であれば、「安心・安全な避難所」に係る問いが書かれている。その問いについて、参加者が様々な角度で意見を出し合うことで、多様な視点で避難所運営には、なにが必要かを共有できる。また、取扱説明書には、ファシリテーターが活用できる各カードのポイントが記載されている。評判も良く、先日マスコミに取り上げてもらったところである。

他の防災カードのテーマとしては、「スเปードマーク」が「男女共同参画な備え・運営」、「ダイヤマーク」が「衛生・健康を守る」、「クラブマーク」が「多様な視点で備える」となっている。

委員 常々、習慣、常識、文化に挑戦しなければならないと考えている。こうしたカードの利用で敷居が下がって、皆さんが考える当たり前が、実は当たり前ではないと気付けることが大事だと考える。

例えば、保育園において、男女とも裸になって着替えさせられることは、世界的にはあり得ないことであるが、日本ではまだまだ見受けられる現状である。

この防災カードが広く販売され普及されると良いと思う。無料で貸し出しするシステムがあれば、より普及されるのかなとも思う。

委員 令和３年度の事業を通して、市民の方々の反応や事業を実施する側の反省点も含めて、今後こうしていきたいといったものがあれば、教えていただきたい。

事務局 指定管理事業は、事業受託者である京都市男女共同参画協会と協議しながら取組を進めているところである。

まずは、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発活動を継続して行うとともに、困難を抱える方への取組や女性活躍の視点でデジタル人材の育成に力を入れていきたいと考えている。

協会 京都市から説明があったように、令和３年度からアンコンシャス・バイアス解消に注力してきた。無意識であるため、まずは、それに気づく機会をつくるということに重きを置いてきた。そして、気付いた後どうするかに繋げていく事業を今後展開していきたいと考えている。

市民の方からの反応の一例として、不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業の一環として「つながる相談室」を開設していて、その相談室に繋がった方から、先日御礼の連絡をいただいた。「相談室の案内を京都市の公式LINEで見かけて、私のことだと思った。あれがあったから相談でき、立ち直ることができた。」というお言葉だった。

なにより、どこに繋がったらいいのか分からない方が、まだまだおられるので、支援が必要な方にいかに周知するかをしっかりと検討していきたい。

委員 様々な講座、講演会を実施しておられ、内容も先進的なものが多い。近年の受講者数及び参加者数の傾向はいかがなものか。コロナ禍というイレギュラーな事態があり、実施形態の変化もあったかとは思いますが、教えて欲しい。

事務局 この２年はコロナの影響により会場で行う事業は、人数制限をする必要があり、数字だけ見ると減少している。しかし、Zoomによるリモート実施ができるようになり、他府県からの参加者も集えるようになった。

委員 もう１点、デートDVの予防教育を市内の中学校で実施されたと説明があったが、これは学校側が手を挙げて、実施依頼するものなのか。

また、これまでデートDVについて、学ぶことができた学校の数について、増加傾向か否かも含めて教えて欲しい。

事務局 概ね年間５回程度実施している。希望のあった学校や児童館で講義させていただいている。

【２ 京都市男女共同参画計画に基づく男女共同参画の推進に関する令和３年度の主な施策の状況】

委員 DV対策強化の部分で、市営住宅優先入居の記載があるが、令和３年度の実績が「０件」となっている。これをどのように受け止めているか。過去の実績も踏まえて教えて欲しい。

事務局 市営住宅については、DV被害によって安定した住居がない方に対し、優先してご案内させていただいている。市営住宅の場所が、お子さんの学校の都

合や、DV 被害者の職場との関係で、DV 被害者の希望に沿わないことが多いと聞いている。過去の件数としては、多くて年 2 件程度である。

委員 住居確保策の 1 つとして効果的な施策であると思うが、市営住宅の場所が居住者のニーズと合わないため、実績がないということで理解した。もう一步、工夫が必要なのではないか。

委員 ウィングス京都における女性への暴力専門相談の件数について、平成 30 年度 204 件から令和 3 年度 62 件と大きく減少している原因はなにか。問題解決による減少なのか、SNS 相談に移行したためなのか。

協会 減少の原因としては、コロナ禍で閉館していた時期があり、面接ができなかったことが挙げられる。最近では、従来の相談件数に戻りつつあると実感している。

委員 DV センターにおける支援の状況で、相談件数が令和 3 年度 6,037 件と非常に多いにもかかわらず、DV 被害者への支援状況では数字が少ない。これは、支援まで求められていない或いは支援までは必要のない相談が大半を占めるという理解でよいのか。

事務局 相談件数については、被害者からの相談の他、DV センターから状況確認で入れる電話連絡も含んでいるものである。

DV 被害者への支援状況は、区役所への同行等、手厚く対応させていただいており、被害者の方には喜んでいただいている。カウンセリングについても、はじめの 10 回は、被害者の方のご負担なしで対応させていただいている。

相談内容は、離婚や関係整理、DV 被害者の安全確保が主なものである。

【3 その他】

委員 先日、弁護士会の会議のなかで、ウィングス京都が施設として廃止される検討がなされているという情報に接した。京都市の男女共同参画の中核を担う施設であるため、本当に廃止となる場合、これまでの事業はどうなるのか伺いたい。

また、サウンディング型市場調査の広報資料によると、一定のエリアを新たな価値の付加のために活用するとなっている。これは男女共同参画事業の縮小に繋がらないかについても併せて伺いたい。

事務局 男女共同参画の推進は、まだまだ道半ばという認識であり、引き続き取り組んでいきたいと考えている。一方で、京都市男女共同参画センターは、建築から 28 年が経過しており、建築当時から経済状況、社会環境が変化している。その変化に対応し、建物としての魅力向上に繋がるような活用を民間事業者から提案いただくため、現在、サウンディング型市場調査を行っている。

る。

繰り返しになるが、今後、建物がどう変容しても、男女共同参画社会に向けた取組は引き続き実施していく。

委員 仮に、施設が廃止となった場合でも、男女共同参画事業に影響はないということか。

事務局 男女共同参画事業については、重要だと考えており、影響を受けることなく引き続き実施していく。

委員 今後、その辺の変遷について、当審議会でご説明いただきたい。

事務局 本市の考え方がまとまれば、事務局から報告させていただく。

委員 女性支援法が令和6年4月から施行される。この男女共同参画センターという施設の重要性が大きくなると考えるので、御検討いただきたいと考える。

(以上)